

控除額を控除するものです。

Q これまで土地等の譲渡によって保険料が大幅に上がり、納付が困難となった方はいたか。

A 高齢者福祉課長 そのような理由で納付が難しいとの相談等はなかった。

鶴ヶ島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員になることができる者の基準を改正するものです。

Q 放課後児童支援員の資格要件を緩和する理由は。

A こども支援課長 現在、資格要件の不足により放課後児童支援員になることができない方がいないと聞いているが、要件緩和により門戸を広げるものである。



平成30年度の一般会計補正予算(第1号)が可決されました。

一般会計(第1号)

学童保育室建設事業

Q 南小学校の児童数は減少して

いるが、増設する同学校区の学童保育室の入室状況は。

A こども支援課長 児童数は、ほぼ横ばいと推計されている。しかし、学童保育室(たんでいくラブ)の入室率は上がっており、入室者数は昨年が102人、本年が100人で、今後も横ばいであろうと考えている。

Q 同学童保育室の建設費と完成時期は。

A こども支援課長 設計を除いた建設費は、3700万円ほどを見込んでおり、来年度の完成予定である。

生活保護事務費

Q 生活保護基準の見直し・適正化による本市への影響は。

A 福祉政策課長 級地格差の縮小も含まれるため、都市部と比較して減額率も抑えられている。国全体の推計や増減世帯による相殺なども考慮すると、保護費の大幅な増減はないと考えている。

新規就農支援事業

Q これまでの新規就農支援者数と現在も就農している方の人数は。また、今後の新規就農支援の方針は。

A 産業振興課長 18人を支援し、現在も就農している方は14人である。今後は、農業経営を目指

す青年等の育成・確保を目標とし、年間2人の若い人の就農を目指す。

教育相談・いじめ防止対策事業

Q 市費によるスクールカウンセラーの増員の内容は。

A 教育センター所長 3人を追加し、小学校は、8校中4校に隔週で配置されているため、残りの4校に配置する。1校は毎週の配置となる。中学校は、南中学校に隔週配置し、全校で毎週の配置とする。臨床心理士の資格を持った方を考えている。

Q 表に出にくい陰湿ないじめに対する対策は。

A 教育センター所長 心の健康を見る第一人者の養護教諭がまず気付き、その上でチーム支援として子どもたちに手を差し伸べられるような教職員集団をつくる。また、保護者、学校応援団、地域等にも見守りをお願いする。

Q 臨床心理士等の人的な相談体制やアンケートの実施がいじめ問題の根本的な解決になるのか

A 教育センター所長 さわやか相談員は、経験はあるが、心理の専門家ではない。臨床心理士の勤務日数の増と市費によるスクールカウンセラーの配置は、今年度からの取組であるが、専門家の指導・助言により各学校の相談活動がより一層深まると考える。

鶴議第21号
平成30年4月26日

鶴ヶ島市長 齊藤芳久様

鶴ヶ島市議会議長 金泉婦貴子

いじめを根絶し、子どもたちの命を守る取組に関する申し入れ書

昨年11月、市内小学6年生の尊い命が失われた。本件は、鶴ヶ島市いじめ問題調査審議会の調査において、いじめを契機としたものと推認されている。誠に痛ましく、平成26年に西中学校で起きたいじめ問題に関連する生徒の飛び降り事故の反省が生かされておらず、甚だ遺憾である。

については、いじめを根絶し、子どもたちの命を守る取組について、下記のとおり早急に取り組まれるよう、鶴ヶ島市議会として強く申し入れるものである。

記

- 1 平成30年3月27日の鶴ヶ島市いじめ問題調査審議会からの教育委員会教育長への答申(調査報告書)の指摘事項を重く受け止め、当該調査報告書の提言内容を速やかに実行すること。
- 2 いじめ防止対策に関する専門の部署を設けること。
- 3 いじめ防止対策に必要な予算措置を行うこと。
- 4 いじめ防止対策の進行管理を行うとともに、取組の状況を議会へ定期的に報告すること。

